

デジタルコンテンツアセツサ資格制度に ついて

一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構

理事 松原 卓

■ DCA資格の目的はインターネットの総合的な信頼性確保

- ▶ インターネットの安心・安全な利用のための基礎能力が重要に
 - スマートフォンやソーシャルメディアの急速な普及で、炎上・ネット依存などの問題が増加
 - マルウェアやサイバー攻撃の巧妙化
- ▶ 技術的信頼性と社会的信頼性の両面をカバー
 - iコンプライアンス、ネットワークリテラシー、インターネット&デジタルコンテンツテクノロジーの3分野の能力(知識ドメイン)を認定



- インターネットのクリエイビリティを確保するための認定制度
 - ▶ 2年前から参加大学と共に制度開発を行っている
 - ▶ I-ROIが認定する、インターネットを安心・安全に利用するための態度や知識、技能を身に付けることを目的とした資格
 - ▶ 資格は3級から1級までの段階があり、以下の知識・能力を認定
 - 3級 ユーザー向けの基礎知識
 - 2級 特定サーバー管理者*などのための実務知識
 - 1級 コンサルタントやインストラクターに相当する高度な能力

* DCA2級のプログラムでは、「インターネット環境整備法」の定める「特定サーバー管理者」になりうる知識・能力を認定する



Digital Contents Assessor



DCA資格制度の基本的な考え方

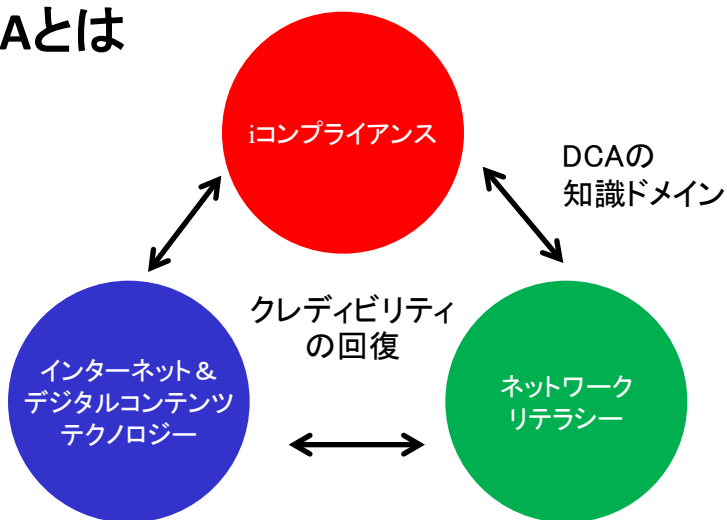
一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構

理事 齋藤 長行

DCA資格の全体像



DCAとは



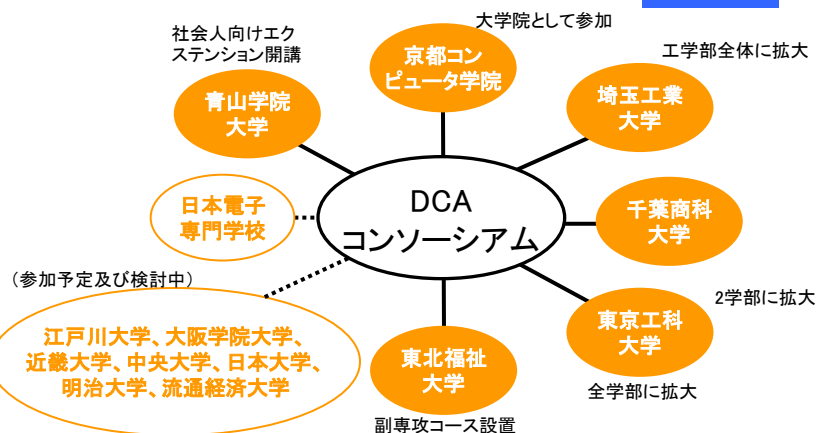
3つの知識分野をバランスさせてインターネットの社会的信頼性の回復を目指す

DCAのミッション

- シビルソサエティ原理によるコントロールでWebサイトの健全性を維持
- 安心安全なインターネットの実現と信頼性の回復
- デジタルコンテンツを適切に利用・運用できる人材
- 「ユーザー」の育成と「特定サーバー管理者」人材の育成・排出

DCAコンソーシアム

2014年
20校を目標



H25年度DCA3級授与式と将来計画



青山学院大学授与式



千葉商科大学授与式



DCA資格証

H25
・29名に3級資格付与

H26
・標準教科書発表
・2,000名付与見込

H27
・2級資格開始

コンプライアンス

- ・インターネット環境整備法と関連条例
- ・インターネット関係法令 ・インターネットと企業法
- ・インターネットと肖像権 ・インターネットと著作権
- ・インターネットと知的財産権 ・個人情報保護
- ・インターネットと法的課題 ・社会通念の遵守
- ・インターネットの規範意識 ・情報モラル ・ネチケツ
- ・有害情報対策 ・コンテンツの健全性維持
- ・ネットの安心安全利用 ・情報倫理 ・情報安全

インターネット&デジタル コンテンツテクノロジー

- ・インターネットテクノロジー
- ・コンテンツテクノロジー
- ・ソーシャルメディアテクノロジー
- ・クラウドサービス ・モバイルインターネット
- ・CGM(コンシューマジェネレーテッドメディア)
- ・UGC(ユーザージェネレーテッドコンテンツ)
- ・情報セキュリティ ・情報の科学的理解

ネットワークリテラシー

- ・ソーシャルメディアコミュニケーション
- ・デジタルコンテンツクリエイション
- ・オンラインコミュニティ
- ・ネットワークコミュニケーション
- ・情報社会に参画する態度
- ・情報活用の実践力 ・情報の発信力
- ・情報の編集

青少年のネット安全利用の政策動向に合致



OECD

H24.2

インターネット上の
青少年保護勧告

リスクリテラシーの
体系化

ILAS

H24.3

青少年のインターネット
リテラシー指標

現代的インター
ネットリテラシーを
加味

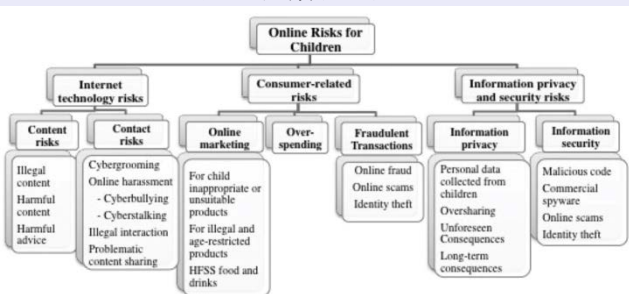
DCA

コンピテンシー

H24~

OECDの国際指標に準拠
したリスクリテラシー
+
国内の情勢に対応した
ネットリテラシー

OECDのネットリスク分類(H23)



教科「情報」のインターネット
リテラシー

国内の状況も反映

DCAコンピテンシー

リスクリテラシー

ILASの中分類を再配分

ILAS: リスクリテラシーの整理

大分類	中分類	小分類
I 違法・有害情報リスク	a 違法情報	1 著作権等、肖像権、猥行予告、出会い系サイト、等
	b 有害情報	1 公序良俗に反するような情報、成人向け情報等
II 不適正利用リスク	a 不適正利用	1 誹謗中傷
		2 迷惑メール
		3 不正アクセス
		4 不正アクセス
		5 アプリケーション (*) 製品等の販売等
III プライバシー・セキュリティリスク	a プライバシーリスク	1 プライバシー・個人情報の流出、不適切公開
	b セキュリティリスク	1 不正アクセス等のなりすまし 2 ウィルス

3つの大分類

7つの中分類

〔 特 長 〕

インターネットのリスク体系を抜本的に整理した国際動向を反映させ、大学教育のカリキュラムに落とし込んだ

不適正利用
リスク領域

違法・
有害情報
リスク領域

プライバシー・
セキュリティ
リスク領域

青山学院大学
授業科目
「インターネットの
法的課題」
「モバイルコミュニ
ケーション」

情報活用
領域

安全倫理
領域

ネットリテラシー

I-ROIのネットリテラシーを再配分

授業科目とコンピテンシーの対応



コンピテンシー		項目	科目名 (副専攻「DCA3級取得課程科目」)						その他関連科目			
分類	コンピテンシー内容		情報と社会	ソーシャルメディア論	ネットワークコミュニケーション論	情報ネットワーク論	情報社会学	情報倫理	インターシップ	デジタルデザイン実習	Webサイトデザイン	福祉ボランティア論
DCAコアコンピテンシー	違法・有害情報 インターネットを利用する際、違法となる振る舞いをしない。 インターネットで青少年にとって有害な情報に接触したときに、適切に対応できる。	著作権等	○ 2講		○ 12講			○ 8、15講				
		肖像権	○ 3講									
		犯行予告	○ 2,11講		○ 8講							
		出会い系サイト	○ 2,11講				○ 10講					
		公序良俗に反するような情報			○ 9講		○ 12講					
		成人向け情報					○ 12講					
不適正利用リスク領域	インターネット上で誹謗中傷を受けた場合、適切に対応できる。また自らは他者を誹謗中傷しないよう努めることができる。 匿名SNSで知り合った人に対して、適切にコミュニケーションをとることができる。 インターネットに情報を発信する際に、自分自身の個人情報、または個人情報を類推、補完する情報の有無を識別できる。 実名SNSで公開する自分自身の情報を適切に判断できる。 チェーンメールや迷惑メールに適切に対応できる。 モバイル端末とそのアプリケーションを安全に利用できる。 オンラインでの取引で、トラブルを招かないよう振る舞うとともに、トラブルが起きた時には適切に対応できる。 モバイル端末や課金制サービスを利用する際、通信料やサービス料金が過大にならないよう配慮できる。 インターネットやモバイル端末に依存しすぎず、適切に利用できる。	誹謗中傷		○ 11講	○ 7、11講							
		匿名SNS	○ 8講	○ 4~6講	○ 3、14講			○ 10講				
		実名SNS	○ 8講	○ 4~6講	○ 3、13、14講			○ 10講				
		迷惑メール	○ 8講		○ 9講	○ 4講						
		アプリケーション	○ 10講			○ 2,4講						
		詐欺	○ 6講		○ 8講							
		不適正製品等の販売	○ 5講									
		過大消費	○ 12講				○ 13講	○ 11講				
		依存	○ 12講				○ 13講	○ 11講				

東北福祉大学の
対応表例(部分)

DCA資格の3段階について



級	知識・能力の程度	適する職業等
1級	DCA資格認定研修の講師、 企業の情報コンサルタント のレベル	1. 情報コンサルタント 2. ICT産業、ソフトウェア産業の 幹部職員
2級	3級を取得した人もしくは現 在情報産業に従事している 人がさらなる研修を受けて2 級を取得する 情報とネットワークを扱う職 業の人に推奨	1. 企業の特定サーバー管理者 2. 出版産業、メディア産業に所属 する者 3. 教員や公務員もこの資格を取 得することが望ましい
3級	大学や専門学校で取得可 能 インターネットを扱う最低限 度の知識と能力	1. ICT業界および情報産業系の 企業に就職する学生には推奨 の資格 2. 教員・公務員も推奨



コンサルタント
インストラクタ等

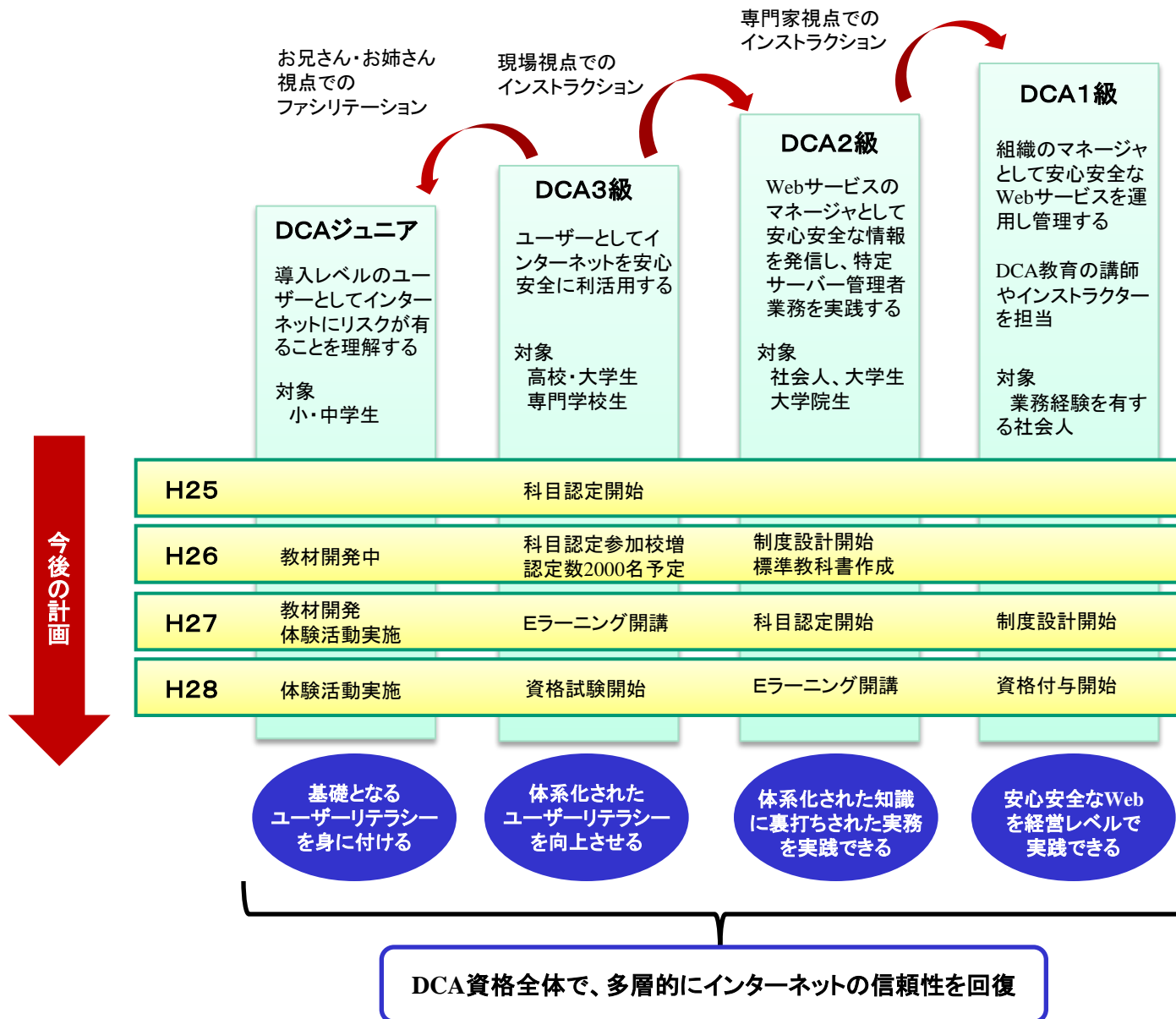


特定サーバー
管理者等

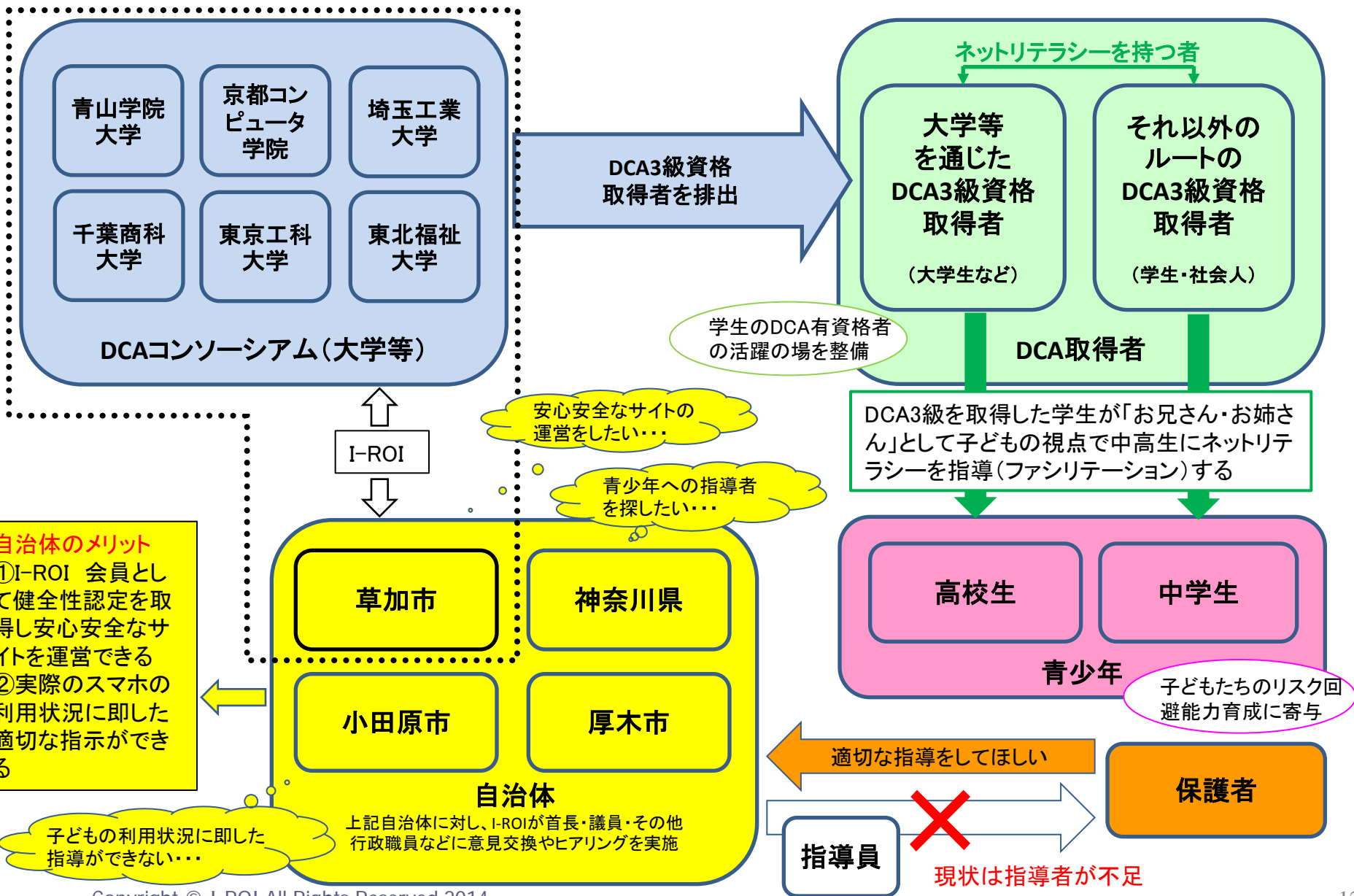


ユーザー

DCA資格の関係性



DCAコンソーシアム(大学)と高校との連携



- 大学等の授業を履修することで学生が資格取得できる
 - ▶ DCA資格取得に必要なコンピテンシーを授業科目に対応させ、それらを学生たちに学習させることで、授業修了者が資格認定証を取得できる
 - 3級の場合、35のコンピテンシーを授業内容でカバーする
 - 単一の授業ではなく、複数の授業群でカバーする方法も可
 - ▶ 新規コースの設置のケース、既存のカリキュラムの活用のケース
 - 東北福祉大学のケースでは、「副専攻」の設置と同時に導入し、DCA資格に合わせてカリキュラムを再編成
 - 千葉商科大学のケースでは、既存の授業群で大半のコンピテンシーをカバーするかたちでのDCAカリキュラムを構成
 - ▶ 2014年6月、学生に資格認定証を授与を開始